

委員会資料の訂正について

令和8年2月12日開催の委員会の【市第113号議案】「横浜市一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例及び横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正」の資料の中で誤りがありましたので、次のとおり訂正いたします。

正誤表

訂正箇所	誤	正
1 ページ 2 改正の概要 (1) <対象条例>	横浜市一時保護施設の設備及び運営に関する基準に関する条例（令和7年2月横浜市条例第2号）、横浜市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に関する条例（平成24年12月横浜市条例第60号）	横浜市一時保護施設の設備及び運営の基準に関する条例（令和7年2月横浜市条例第2号）、横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年12月横浜市条例第60号）
1 ページ 2 改正の概要 (2) <対象条例>	横浜市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に関する条例（平成24年12月横浜市条例第60号）	横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例（平成24年12月横浜市条例第60号）